

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（群馬県）

1 期間 令和3年度第3四半期（10月～12月）

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		9	1回/月	12	4
果実類		1	四半期に1回	1	1
きのこ・ 山菜類	栽培きのこ類	2	週1回	53	18
	野生きのこ・ 山菜類	1	不定期	6	2
畜産物	牛肉	—	—	—	—
野生鳥獣肉		捕獲状況による	2回/年	捕獲状況による	捕獲状況による
穀類	米	1	四半期に2回	4	4
海産魚種		/			
内水面魚種		7	採捕の都度	18	8
小計		21	/	94	37
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		—	四半期に2回	12	—
計		21	/	106	37

群馬県放射性物質検査計画(令和3年度第3四半期)

区分	対象品目		検査時期			検査頻度	採取地域等	備考欄	担当課
	分類	品目	10月	11月	12月				
C	野菜類	生産状況等地域の要望に応じた品目	○	○	○	1回/月	市町村		技術支援課
	果実類		○	—	—	四半期に1回			
C	栽培きのこ類	原木しいたけ	○	○	○	1回/週	市町村	発生状況等による	林業振興課
		乾しいたけ	○	○	○	1回/週			
		その他栽培きのこ類	—	—	—	不定期			
A	野生きのこ・山菜類	野生の山菜類	○	—	—	不定期			
C	畜産物	牛肉	—	—	—	—	—	令和元年3月末にて終了。	畜産課
A	野生鳥獣肉	野生鳥獣肉	—	—	○	2回/年	捕獲状況による	捕獲状況による	自然環境課
C	穀類	生産状況等地域の要望に応じた品目	○	○	—	四半期に2回	市町村		技術支援課
A	水産物	内水面魚種	○	—	—	採捕の都度	河川湖沼		蚕糸園芸課
C	流通食品	生鮮食品、加工食品	○	—					食品・生活衛生課

※区分「A～C」については、令和3年3月26日付けで原子力災害対策本部が示した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(以下、ガイドラインという。)に基づく対象品目を以下のとおり区分(平成31年4月1日～令和3年2月28日までの検査結果に基づく)したものである。

- A: 県内産で基準値(水産物においては基準値の1/2)を超える放射性セシウムが検出された品目
- B: 県内産で基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目
- C: その他(継続的なモニタリング検査が必要な品目、ガイドラインの別表(1)又は(2)において検査対象として指定されていない他の品目)

※品目別の計画は別紙のとおり

## 群馬県放射性物質検査計画(令和3年度第3四半期)の品目別内訳

(別紙)

分類	品目	採取地( )内は検体数	検体数計	小計
野菜類	コンニャクイモ	昭和村(1)、川場村(1)	2	12
	サトイモ	昭和村(1)	1	
	ジャガイモ	川場村(1)	1	
	ネギ	前橋市(1)、下仁田町(1)	2	
	ハクサイ	昭和村(2)	2	
	ブロッコリー	前橋市(1)	1	
	ホウレンソウ	昭和村(1)	1	
	ホシイモ	川場村(1)	1	
	ミズナ	前橋市(1)	1	
果実類	カキ	沼田市(1)	1	1
栽培きのこ類	原木しいたけ	渋川市(4)、前橋市(4)、伊勢崎市(2)、高崎市(4)、安中市(2)、富岡市(6)、藤岡市(1)、東吾妻町(1)、沼田市(1)、みどり市(2)、桐生市(4)、下仁田町(2)、甘楽町(3)、みなかみ町(1)、上野村(1)、榛東村(1)、嬭恋村(1)、高山村(1)	41	53
	乾しいたけ	渋川市(1)、前橋市(1)、伊勢崎市(1)、安中市(1)、富岡市(1)、藤岡市(1)、沼田市(1)、桐生市(2)、下仁田町(3)	12	
	その他きのこ類	不定期(発生状況による)	同左	
野生のきのこ山菜類	野生のきのこ	中之条町(3)、川場村(3) ※発生状況による	6	6
畜産物	-	-	-	-
野生鳥獣肉	捕獲状況による	同左	同左	同左
穀類	コメ	高崎市(1)、藤岡市(1)、昭和村(1)、嬭恋村(1)	4	4
水産物	アユ	渋川市(1)	1	18
	ワカサギ	藤岡市(1)、沼田市(1)、みなかみ町(2)、片品村(1)	5	
	イワナ	東吾妻町(1)、嬭恋村(1)	2	
	ヤマメ	東吾妻町(1)、嬭恋村(1)	2	
	ニジマス	前橋市(1)、渋川市(1)、東吾妻町(1)、嬭恋村(1)	4	
	ギンヒカリ	渋川市(1)、東吾妻町(1)、嬭恋村(1)	3	
	ハコスチ	嬭恋村(1)	1	
流通食品	生鮮食品、加工食品	群馬県内の製造所、販売店	12	12